

保護者様

学校感染症は法律で規定されていて、医師により感染症と診断された場合は出席停止扱いになります。医師より登校許可がでるまでは登校を控え、ご家庭にて療養されますようお願いいたします。

なお、登校する際には、下記の「学校感染症罹患届」に保護者の方が記入し、学級担任までご提出ください。

学校感染症 罹患届

年 組 番 生徒名

保護者名

1. 感染症名に○印をつけてください

分類	学校感染症名	出席停止期間の基準
2類	百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
2類	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで
2類	麻疹 (はしか)	解熱した後3日間を経過するまで
2類	風疹	発疹が消失するまで
2類	水痘 (みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
2類	咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消失した後2日間を経過するまで
2類	結核	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
2類	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
3類	腸管出血性大腸菌感染症	
3類	流行性角結膜炎	
3類	急性出血性結膜炎	
3類	その他の感染症 ()	条件により出席停止となる感染症 例：溶連菌感染症、手足口病、伝染性紅斑、感染性胃腸炎、マイコプラズマ肺炎等
【学校記入】その他の感染症		

2. 発症日 令和 年 月 日 () 【発熱等の症状が出始めた日】

3. 受診病院名 【 】

受診日 令和 年 月 日 ()

4. 欠席期間 早退 令和 年 月 日 () 限より早退

欠席 令和 年 月 日 () ～ 月 日 ()

5. 裏面に薬剤情報提供書、検査結果、領収書等のいずれかの写しを添付してください

薬剤情報提供書、検査結果、領収書等のいずれかの写しを添付してください

.....
学校記入欄

届出を受け、学校保健安全法第19条により下記の通り出席停止の措置をとります

担任記入欄

出席停止期間 令和 年 月 日 () ~ 月 日 ()

保健室の受取日

年 月 日
